

令和元年8月21日

発 言 者	発 言 要 旨
遠藤(寛)委員	<p>日本の教育改革のキーワードは多様性である。戦後の教育は全ての子どもたちに同じカリキュラムを同じスピードで施し、経済成長に寄与していくための仕組みであったが、これからの教育は一人一人が多様な能力を活かすために、多様なカリキュラム、多様な進捗速度で施していくスタイルが求められていると考える。また、知識を詰め込んでいく教育から、問題解決する力を育てていくための教育も求められている。</p> <p>県教育委員会として多様な人材育成に関する取組みはどうか。</p>
高校教育課長	<p>県立高校に係る教育改革は、平成27年度からスタートした第6次教育振興計画において「人間力に満ちあふれ、山形の未来を拓く人づくり」というテーマで実施している。具体的には主体的な学びを重視する探究型学習の推進、体系的なキャリア教育による若者の県内回帰・定着の促進、学校生活の様々な場面を通じて地域に根ざした学習などを進めている。</p>
遠藤(寛)委員	<p>この取組みを通じてどのような人材を育てていきたいのか。</p>
高校教育課長	<p>どのような変化が起きようとも主体的に生きていける生徒を育てることを目標にしている。具体的には知・徳・体がバランスよく調和した自立した人間として社会の発展に貢献する力を磨き、郷土を愛しながら地域で活躍し、未来を切り拓いていく人材を育成していくことである。</p>
遠藤(寛)委員	<p>今後の県立高校が目指す方向性を教えてほしい。</p>
高校教育課長	<p>新しい学習指導要領では開かれた教育課程が掲げられ、地域とのつながりが非常に大事にされることとなった。文部科学省において実施している「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」において、本県から、地域魅力型として新庄北高校と小国高校が、グローバル型として山形東高校と九里学園高校の計4校が選ばれた。これらをモデル校として、地域とのつながりについて検証しながら県内全体にこの成果を波及し、各学校が自校の強みを活かしてどのような事ができるか検討していきたい。</p>
遠藤(寛)委員	<p>県立高校における観光学科の設置は、40名の学科定員が充足できるのか等の理由により実現可能性は低いとの答弁だったが、観光が大きな産業となっている以上、需要が大きくなってからそれに見合う人材の育成を始めるのではなく、あるべき状態を想定した上でそれに必要な人材の育成を始めるというのが本来の人材育成の形ではないかと考える。</p> <p>私立の酒田南高校で観光・地域創生専攻という専門コースが今年度から始まり、内陸部の県立高校でもこのような取組みが必要であると思うが教育委員会の所見はどうか。</p>
高校改革推進室長	<p>県において観光産業に力を入れている中で、将来、観光産業に従事する生徒を育てていくことは大切であると認識している。</p> <p>しかし、専門学科を設置するための課題がいくつかある。専門科目を25科目以上</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>開設する必要があるがそもそも学習指導要領に観光を専門とする科目がないこと、指導する教員がいないこと、40名の学科定員を満たすための中学生へのキャリア教育の準備及び卒業する生徒の受け皿の整備などがある。学科としての枠組みで観光を学ぶことについては非常に慎重に考えていかなければならない問題である。</p> <p>一方で、学科にとらわれずとも、普通科等も含め各学校での創意工夫を図りながら地域課題の解決や観光振興をテーマにした学習などを行っている。具体的には米沢商業高校では「観光ビジネス」「観光コミュニケーション」、高島高校では「観光振興」といった学校独自の科目を開設し、観光問題に取り組んでいる状況である。また、令和4年度からの新しい学習指導要領では、商業科において「観光ビジネス」という科目が創設される見込みである。</p>
遠藤(寛)委員	様々な課題は承知しているが、一緒に考えて克服していきたい。
山科委員	全国学力調査における本県の結果について、直近数年の推移を教えてください。
義務教育課長	今年度から、基礎基本を計るA問題と応用発展を計るB問題が統合され、単純比較はできないが、国語は回復傾向にある。しかし、算数・数学は、ここ数年、全国平均との差が縮まらない状況であり、英語は今年から始まったもの、全国平均との差が大きい結果であった。
山科委員	課題の認識とその解決に向け教育委員会はどのように取り組んできたのか。
義務教育課長	<p>昨年度の結果を踏まえ、基礎的・基本的な内容を確実に習得することや、覚えたことを様々な場面で活用できるように高めていくことの必要性を市町村教育委員会を訪問し伝えてきた。</p> <p>また、基礎学力の定着のため「つまづき発見問題集」を作成し、市町村教育委員会をサポートする外、応用力については、「スパイス問題シート」を作成し、授業や家庭学習で活用できるように取り組んだ。</p>
山科委員	調査で常に上位となっている県との比較分析は行っているのか。
義務教育課長	隣県の秋田県を含め、様々な県の調査分析を行ってきた。上位の県では、どこに課題があるのかを分析し授業の改善を行うというPDCAのサイクルが全県を挙げてしっかり回していることに加え、大学等の専門機関と連携・協働して研究体制をしっかり整えているほか、家庭との連携も充実していたことが分かった。
山科委員	韓国の英語力は日本より高いと聞く。日本人は、文法重視の学校教育の影響なのか、きれいな英語でないと話そうとしないが、韓国人はブロークンな英語でも何とか伝えようと話す。「言葉が通じない人がいる」という外国では当然の状況が日本では少なかったため、コミュニケーションを取るための英語が実践されなかったためであると考えますがどうか。
義務教育課長	今回、初めて英語の全国的な調査が行われた。平均点が高かったのは東京都や神奈川県といった都市部の地域であったが、学習状況調査において実施した「英語の勉強が好きだ」と答えた生徒の割合との相関は認められなかったため、この結果は英語への興味関心ではなく、周りに外国人が多いという環境に起因する部分がある

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>のではと類推している。 コミュニケーションの中で英語を使っていくことが大切であり、授業においても英語を使うという学習を推進していきたい。</p>
山科委員	<p>今回の結果を踏まえ、今後、教育委員会ではどのように取り組んでいくのか。</p>
義務教育課長	<p>基礎基本をしっかり活用という点では、国語では概ね成果が出ているが、算数・数学は、引き続き課題であると認識している。 他県の事例を研究した中で、市町村や学校としっかり連携して進めて行くことが大切であるということがあり、引き続き、市町村教育委員会や学校を訪問しながら、各組織で抱える課題に対して支援を行いたい。</p>
山科委員	<p>今年に入ってからの本県の実速違反取締り状況はどうか。</p>
交通指導課長	<p>速度違反取締り状況は、7月末現在で5,866件の検挙（前年比678件減）となっている。県警では本年の重点施策として横断歩行者妨害と飲酒運転の取締りを組織を挙げて強化しており、7月末現在の検挙状況は横断歩行者妨害2,703件（前年比933件増）、飲酒運転は154件（前年比60件増）となっている。 速度違反の取締りは限られた人員でより効果的かつ効率的な取締りが行われるよう、幹線道路の沿線に隣接する警察署が合同で取締りを行うなど、工夫をこらしている。この施策を講じた本年5月から7月までの検挙件数は4,401件（前年比84件増）となっている。</p>
山科委員	<p>速度超過による交通事故の発生状況はどうか。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>過去5年間における車両の交通事故のうち、事故原因として最高速度違反と認定したものが9件あり、その内訳は死亡事故7件、重傷事故2件である。 直接の原因とはならなかったが、事故の第一当事者が交通規制速度を超えていたものが1,214件、率にして4.2%あり、その内、死亡事故は66件で死亡事故の約30%を占めている。</p>
山科委員	<p>現在の速度違反の取締り方法として、どのような手法を採っているのか。</p>
交通指導課長	<p>速度違反の取締り方法には、①定置式速度違反取締装置、通称「定置式レーダー」と呼ばれる装置を用いたもの、②車載式速度違反取締装置、通称「車載式レーダー」と呼ばれる車載式の装置を用いたもの、③固定式速度違反取締装置、通称「固定式オービス」等によるものがある。</p>
山科委員	<p>県警のこれら装置の保有台数はどうか。</p>
交通指導課長	<p>定置式レーダーを15台、車載式レーダーを2台、固定式オービスを2台設置して運用している。</p>
山科委員	<p>速度違反における反則金と違反点数を教えてください。</p>
交通指導課長	<p>一例を挙げると、普通車の場合、一般道路で速度超過が15km以上20km未満では、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
山科委員	<p>反則金1万2千円で違反点数1点。25 km以上 30 km未満では1万8千円で3点となる。</p> <p>また、高速道路で速度超過が30 km以上 35 km未満では、反則金2万5千円で違反点数3点、35 km以上 40 kmの場合は3万5千円で3点となっている。</p> <p>県外現地調査で訪れた愛知県警では、可搬式オービスを導入していた。こうした先進事例を踏まえてしっかりと交通事故防止に取り組んでほしい。</p>
吉村委員	<p>学校教育の情報化の推進に関する法律の第5条において、地方公共団体は国が策定する計画に基づきICT整備の計画を作り、実施していく責務があるとされるが、本県の状況はどうか。また、公立学校のICTの整備状況はどうか。</p>
高校教育課長	<p>整備に関する計画については、国の動向を踏まえ、準備を進めていきたい。</p> <p>また、本県のICTの導入状況は、平成28年度から段階的に整備を進めてきた。探究科及び普通科探究コースを設けている6校は、ICTを活用した探究型学習のパイロット校として、実証研究も継続して実施している。</p> <p>整備内容は、普通教室における無線LANの整備及びその保守点検、電子黒板及びタブレットの導入となっている。</p>
吉村委員	<p>全国公立学校の校内LANの整備率は94%、うち無線LANは23%とのことである。県内私立学校ではそれぞれ50%、14.5%であるが、県内公立学校の校内LANの整備率はどうか。</p>
高校教育課長	<p>校内LANの整備率は100%、無線LANは26.4%である。</p>
吉村委員	<p>パソコン1台あたりの生徒数はどうか。</p>
高校教育課長	<p>公立高校においては、1台あたり3.9人となっている。</p>
吉村委員	<p>本県におけるあおり運転の現状はどうか。</p>
交通指導課長	<p>あおり運転の道路交通法上の定義はないが、一般的には、高速道路等において他の車両の通行を妨害する目的で、割り込みや車間距離を極端に詰める行為等のことを指し、その違反形態に応じて、車間距離保持義務違反、進路変更禁止違反、追い越しの方法違反等に係る罰則が適用される。</p> <p>これらの違反行為の取締り状況は、8月19日現在で車間距離保持義務違反7件、進路変更禁止違反3件、追い越しの方法違反9件を検挙している。平成30年中の検挙は、車間距離保持義務違反2件、進路変更禁止違反3件、追い越しの方法違反11件となっており、8月19日時点で昨年1年間の検挙件数を上回っている。</p> <p>また、これら違反行為等に関する110番通報の件数は、30年7月末で136件であったものが、今年7月末現在で266件と大幅に増加しており、県民の関心は極めて高くなっているものと認識している。</p>
吉村委員	<p>県民の関心が高くなっている状況は把握できた。あおり運転に関する道路交通法違反種別としては、今挙げた3つの違反で対応していくことになるのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
交通指導課長	<p>先に挙げた3つの違反形態の外、危険防止を理由としない不必要な急ブレーキをかける行為は「急ブレーキ禁止違反」、夜間他の車両の走行を妨害する目的でハイビームを継続する行為は「減光等義務違反」、執拗にクラクションを鳴らす行為は「警音器使用制限違反」など様々な違反形態があり、その形態に応じ適宜検挙していく。</p> <p>この他、妨害行為の結果、被害者が死亡または怪我をした場合は、危険運転致死傷罪の適用や、有形力の行使が認められる場合は刑法の暴行罪を適用するなど、あらゆる法令を駆使して悪質な違反を検挙していく。</p>
吉村委員	<p>ドライブレコーダーの映像を証拠として検挙することは可能か。</p>
交通指導課長	<p>ドライブレコーダーの映像は、犯罪行為を立証するための客観的な証拠として非常に有効であるが、全ての映像が直ちに証拠となるわけではなく、目撃証言等を含め総合的に判断した上で、立件・検挙していくことになる。</p>
吉村委員	<p>どうすれば巻き込まれないのか。被害者にならないための対策はあるのか。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>あおり運転は相手側が一方的に危険な運転行為を行うため、巻き込まれないようにするための対策を示すことは難しいと考える。</p> <p>また、あおり運転を受けた場合においてはパニックに陥らないことや、自分の身を守るために冷静に対処することが重要である。</p> <p>普段からあおり運転を受けそうになった場合を想定して、安全な場所への避難や110番通報等をイメージしておくことが大切である。</p>
吉村委員	<p>県民の関心が非常に高い事項である。飲酒運転の条例制定時もそうであったが、社会全体であおり運転をなくしていく啓発運動の取組みが必要であり、一つの選択肢として条例の制定もあり、私は条例を制定すべきと考えるがどうか。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>あおり運転防止の気運を醸成することは極めて重要と認識している。県警としてもパトロールや交通違反の取締りを強化するとともに、被害に遭いそうになった場合の対処法の広報を行うなど、気運の醸成を図っていきたい。</p> <p>あおり運転防止に係る条例の制定について、現時点における県警のコメントは差し控えたい。</p>
志田委員	<p>あおり運転に関連しては、何があおり運転であるのかを認定する方法が確立されていないことが問題である。266件あった110番通報について全て警察官が出動しているのか。また、検挙したケースは、警察官が近くにいたため検挙できたという認識でよいか。</p>
交通指導課長	<p>道路交通法上あおり運転の定義がないことから、何があおり運転かを選別するのは非常に難しいのが実態である。警察では、個々の行為自体を適切に把握し何の違反で検挙するのかといった判断が重要となる。</p> <p>266件の110番通報については様々な110番通報の中から、あおり運転的なキーワードが認められるものをピックアップしたものである。</p> <p>警察ではあおり運転に関する110番通報があり、被害者が現場にいれば必ず臨場する。現場に行為者がいなければ事後捜査を行い、ドライブレコーダー等で追跡捜査を行う。また、現場から離れて時間が経過した後に110番通報がなされるケ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
理事官(兼)地域課長	<p>ースもあるが、直接通報者から聴取するなど、可能な限りの事実確認を行っている。検挙に至らない場合でも、行為者に指導警告をして再発防止を図っている。</p> <p>検挙は高速道路上が多い。片側一車線が比較的多い山形県においては、車間距離を詰められるあおり運転的な行為が多く発生しているものと想定され、車間距離を計測することが困難な一車線では検挙が難しいのが現状である。このため、交通取締りと抑止のためのパトロールを併せて実施し、県民の安全安心を守っていきたい。</p> <p>日々パトロールを行う地域警察においても、例えば尾花沢新庄道路や国道47号、112号(月山道路)、113号など①片側一車線である、②路肩が狭い、③信号機の間隔が長い、④交通量が多い等、あおり運転を誘発しやすい道路では、赤色回転灯を点灯してのパトロールを強化し、ドライバーに対する注意喚起を図っている。</p>
金澤委員	<p>自転車による死亡・重傷事故の約8割は自転車側に何らかの交通違反が認められたという報道発表があったが、自転車での歩道と車道の走行ルールが徹底されていないと感じる。</p> <p>交通法規における、自転車の走行帯に関する規制を教えてほしい。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>自転車は軽車両であり、道路交通法第18条第1項により車道の左側端を走行することが原則である。</p> <p>しかし、例外として同法第63条の4により、①当該歩道上に「自転車の歩道通行可」の標識等があるとき、②子供や高齢者、身体の不自由な人が自転車を運転するとき、③道路工事中や自動車の交通量が多いなど自転車の通行の安全を確保するため歩道を通行することがやむを得ないと認められるときは当該歩道の中央から車道寄りの部分を通行しなければならないとされている。</p> <p>加えて、その通行に際してはすぐに止まれる速度で徐行しなければならないと、また、歩行者の通行を妨げるおそれのある場合は、一時停止しなければならないとされている。</p>
金澤委員	<p>これが住民に周知されているかが問題である。自転車の法令遵守に関しては、比較的軽い意識で乗車する者が多く、どのように啓発し安全対策を行うかが重要であると考えるが、県警の対応はどうか。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>自転車の安全教育は児童・生徒に対しては学校における自転車交通教室において実施し指導している他、年配の方に対しても各種研修会等で実施している。教育の場が少ないという指摘を踏まえ、一層の自転車の安全教育に努めたい。</p>
金澤委員	<p>自転車による事故の分析はどのようになっているのか。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>過去5年間の自転車事故による死亡・重傷者数は415人であるが、そのうちの8割において見通しのよくない交差点や一時停止のある交差点で一時停止せずそのまま通行し、自動車に衝突するなどの交通違反がみられた。</p> <p>年齢別では60歳以上が237人で約6割、70歳以上になると171人で約4割という状況である。更に死者数に限るとその約6割が70歳以上となっており、自転車に乗る高齢者の交通ルール遵守が課題であることから、さらなる広報啓発活動を進めていく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
加賀副委員長	<p>い。これまで同様、特定の警察官が当該地域を担当し、巡回連絡やパトロールを行っている。特に現在は巡回連絡を強化しており、廃止された地域においても、これまで以上に訪問する機会を増やしており、その中で地域の意見要望を伺うとともに、事件・事故の被害に遭わないための防犯指導を行っている。</p> <p>駐在所が廃止される地域は無施設である率がかかなり高い地域と思われるので、今まで以上に頻繁に巡回し関係団体と連携の上、万全な体制を築いてほしい。</p>
加賀副委員長	<p>現在、新庄警察署の改築が進められているが、その後の整備計画はどうか。</p>
施設装備課長	<p>警察署の整備計画について現時点でお示しできるものはないが、警察署の整備はそのあり方も含め、将来を見据えて検討している。</p>